

直前総点検 消費税対策セミナー

「軽減税率制度」と「適格請求書(インボイス方式)」への実務対応
～請求書等の対応策の進め方～

2019年10月1日から消費税が10%へ引き上げが行われるだけでなく、税率が複数税率制度となる「軽減税率制度」が導入されます。これにより税率ごとの区分経理が必要となり、請求書は「区分記載請求書」が必要となります。従来の消費税増税と異なり、法人・個人を問わず大きな影響が出ます。直前になって慌てないためにも、制度・業務・システムを理解し、消費税増税に向け取り組むべきことは何か?を解説して参ります。

セミナーテーマ

- ① 消費税率引き上げについて
- ② 軽減税率制度
- ③ 請求書の記載内容
- ④ 適格請求書等保存方式(インボイス方式)
- ⑤ キャッシュレス・消費者還元事業や補助金
- ⑥ 経過措置
- ⑦ 価格の表示 etc.

日時

令和元年

9/5 木

14:00～16:00

会場
定員

豊橋商工会議所 4階 407会議室
40名(予定)

締め切り

令和元年8月30日金まで

参加対象

一般事業者、免税事業者、取引先に免税事業者がいる方、総務・経理等の責任者・担当者など。

申込方法

下記申込書をFAX等でお送りください。

お問合せ

豊橋商工会議所
TEL.0532-53-7211 FAX.0532-53-7210

お申込み確認等について…

当所から申込確認書などはお送りいたしません。
(受講票の発行もございません。)
申込みをされた方は、当日、直接会場までお越しください。

補足説明

今後の対策として、自社で使用している請求書をご持参ください。

今回の税制改正から4年後、令和5年(2023年)10月1日から適格請求書等保存方式(インボイス方式)への移行も予定されています。今回のセミナーでは、増税までに理解しておきたい「改正のポイント」、「軽減税率制度」、「インボイス制度」を中心とし、中小企業者向けの補助金など経済対策をご紹介しますと共に、事例を用いて分かりやすく解説を行います。

講師

中村裕一税理士事務所
東海税理士会豊橋支部

税理士 中村 光晴氏

講師
略歴

1981年 豊橋に生まれる
2015年 税理士登録
2018年～ 三会共同研究会研究員



蒲郡信用金庫創立70周年記念事業の講師や商工会議所・青色申告会の記帳指導員に従事「お客様は家族」を経営理念とし、関与先にとって身近な良き相談相手となれるようサービスを提供している。税務だけでなく創業、事業計画、事業承継、融資、相続等に係る支援にも注力している。

豊橋商工会議所 榎・小林寛 行

FAX.0532-53-7210

直前総点検 消費税対策セミナー 受講申込書

事業所名			
参加者 役職・氏名	役 職		お名前
	役 職		お名前
所 在 地			
TEL & FAX	TEL.	FAX.	
業 種	製造業 ・ 建設業 ・ 卸売業 ・ 小売業 ・ サービス業 ・ その他()		
消費税申告情報	課税 (原則方式 ・ 簡易課税方式) ・ 免税		